

# 「第23回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全41名中、22名参加

○以下で表記した条例草案については、現在市民会議全委員で確認・議論をしているところであることから、現段階ではHP中での公表を行わない。

○以下、次第に即して記載

## 1. 開会挨拶（議長）

- ・以前草案（案）について全委員で確認したところだが、その内容等を踏まえ草案（未定稿）としてまとめたところであり、本日全委員で確認していきたい。
- ・また、その草案をもとに行う市民意見広聴の実施手法等について議論したい。

## 2. 議事

### （1）条例草案について

既に全委員に草案（案）として提示し確認した内容に、前回議論した項目（条例の位置づけ、都市内分権、住民投票）について付加し、草案（未定稿）として整理した上で提示した。

尚、今回提示した内容について、事前に意見を提出頂いた上で、次回議論・最終確認を行うこととする。

#### 【意見等】

（委員）

市では広報紙や議会答弁で自治基本条例という名称を用いている。名称は決まっておりますが、市民会議で変える余地はないのか？

⇒事務局）

分かり易さを意識して通称として用いているだけのこと。前回会議でも議論したが、市民会議で違う名称としたいという結論になれば、その名称を用いて市長へ提出するだけのことでは。

### （2）市民意見の広聴について

事務局作成のたたき台及び各委員事前提出の提案内容をもとに、各部会に分かれて議論した。

尚、議論の進捗により、今回は各部会の議論のみで、全体での議論は行えず、次回に全体で議論し実施内容を決定することとした。

#### 【意見等】

（委員）

広報議会によると、市から議会へ制定までのスケジュールが提示されたとのことであるが、その内容はかなり性急なものと感じる。多くの時間をかけ、市民意見の広聴を行ったり関心を高めていくべき。

⇒議長)

あくまで予定として提示したものと理解しており、今後市民会議の進捗を踏まえ変わり得るものである。

(3) 今後のスケジュール

5月13日(水)第24回市民会議については、今回提示した条例草案及び各部会で議論した市民意見広聴の実施内容について、事前に各委員より意見を頂いた上で、全体で議論することとした。

以上